

令和3年度第2回米子市環境審議会(文書審議)委員からの意見等に対する回答

項目	資料区分	意見概要	回答
運営	資料4 【7 審議会報酬について】	文書審議の無報酬は一般的なのでしょうか 大量の書類から意見しても、集まらない限りは無報酬というのは、少し不思議な気がします。米子市のリモートに関する考え方からでしょうか？ 素朴な疑問です。米子市の他の委員会も含めての考え方なら承します。	審議会等委員の報酬につきましては、条例により「日額」が記載されており、この日額は「会議出席1回当たり」として適用されていますが、昨今のコロナ禍により、「ウェブ会議」や「書面審議」が多くなり、その取扱いは審議会ごとに運用されているのが現状です。今回のご意見を受け、他の審議会等の実績を考慮しながら、今後の本審議会における文書審議のあり方につきましては、再検討いたします。(担当:環境政策課)
運営	資料4 【7 審議会報酬について】	今回のような書面審査はボランティアでよいですが、昨年度の環境白書の内容吟味などはかなりの時間と労力を要するので、何らかの配慮があっても良いかと思いました。どれくらいの時間や労力をかけているのかは困難なので、仕方ないと思いますが。	
第1次進捗	資料5 2ページ【水のきれいさに対する満足度】	「水のきれいさ」未達成であれば原因や対策を記載したほうがよいのでは (令和元年アンケート調査)	市民アンケート結果については、身近な周辺環境について水のきれいさ(川や海を含む)に対し、計画の様々な施策の結果として市民意識がどのように変化したのを見るための数値目標と捉えています。下水処理、河川管理、海岸環境等に対する様々な施策の取組の推進が市民意識の変容に繋がると考えます。第2次計画においては目標値に設定されていませんが、次回の市民アンケート(令和6年度実施予定)では、5つの基本目標の実現のために各施策を推進していくことが結果的に市民意識の向上につながると考えています。(市民アンケート担当:環境政策課)
第1次進捗	資料5 2ページ【中海の水質について】	内浜処理場のさらなる高度処理化が必要だと思います。 中海の水質状況から見た下水処理場の在り方、運用方針についてお聞かせください。	内浜処理場の高度処理化については、「中海に係る湖沼水質保全計画」に基づき、高度処理能力の向上のための継続した取組を行っています。また、処理場の整備については「斐伊川流域別下水道整備総合計画(斐伊川流総)の基本方針」に基づき行っていますが、令和6年度の事業計画の改定に合わせて検討していきます。(担当:下水道企画課)
第1次進捗	資料5 3ページ【食物の地産地消】	P21では、魚介類が100%と記載されているが、P32では86%となっており、どちらが正しいのか	誤植がありました、以下のように訂正させていただきます。(担当:学校給食課) 【訂正】 □食物の地産地消 学校給食への地場農畜産物の使用に努め、 <del>魚介類</del> 豆類の使用比率は100%である。それ以外については、納入業者にできる限り県内産を求めているが、全ての量が確保できないこともあり、全体として鳥取県内食材の使用比率は66%となっている。(令和2年末時点)
第2次進捗	資料6 【進捗状況(自己評価)の区分】	Bの評価に対しての原因や対策が記載されている方がよいです。分析中であれば仕方ありません。	今回の報告は、第2次米子環境基本計画策定後の初年度のため、各施策の着手状況についてご報告させていただきました。 令和3年度末(令和4年3月)には改めて令和3年度の個別施策の進捗を取りまとめ、今後、毎年度末ごとに進捗を評価することとしています。 次回の取りまとめ時には、自己評価B以下に対しては原因や対策を記載するよういたします。(担当:環境政策課)
第2次進捗	資料6 【個別施策について】	施策についても数値目標がある方が評価のためにはよいと思います。	計画の見直しの際に検討いたします。(担当:環境政策課)
第2次進捗	資料6 【再生可能エネルギーの導入促進について】	市内の木材を利用したバイオマス発電導入は無いのでしょうか。	木質系バイオマスの資源は、間伐材などの未利用木材チップを活用しますが、資源の豊富な山間部と比較しバイオマス発電等に活用できる量の確保は難しく、本市においては現時点での導入はありません。(担当:環境政策課)

項目	資料区分	意見概要	回答
第2次進捗	資料6 3ページ【高気密、高断熱住宅などの省エネルギー住宅の普及促進(家庭部門)】	住宅の断熱化によりエネルギー、CO <sub>2</sub> とも大きく削減することが求められている。(世界でも日本でも) 既存住宅の断熱改修を健康面からももっとアピールして行動に移せるような施策をより積極化の必要があります。 現状を明確化してほしいです。	令和3年度以降に新しく住宅を建てる際には、設計された住宅の省エネ性能を設計者が建築主へ説明することが義務化されました。また、鳥取県では、県独自の省エネ住宅基準(とっとり健康省エネ住宅性能基準)を策定し、基準に適合する住宅の普及に取り組んでおり、本市においても県と連携し、取組の周知に努めてまいります。 既存住宅の断熱化促進の施策については、その手法を含め検討していきます。(担当:環境政策課)
第2次進捗	資料6 3ページ【公共交通機関の利用促進(運輸部門)】	(省エネルギー化の推進) ノーマイカー運動をどの程度実施しているのか	本市では、ノーマイカー運動を令和3年11月から令和4年3月末まで実施しており、毎週金曜日に市内発着のバスを半額で利用できる特典等を参加者に提供することにより参加促進を図り、現在、1,200名以上の方が参加しています。取組結果については、第2次環境基本計画の令和3年度末現在進捗状況において報告する予定としています。(担当:交通政策課)
第2次進捗	資料6 4ページ【下水処理場における消化ガス発電及び公民館4館における太陽光発電設置等、地域資源を活用したエネルギー事業の推進】	(再生可能エネルギー導入促進) 地域エネルギーの地域資源を活用したエネルギーの推進の進捗が◎となっているが、根拠となる数値目標等がありません。消化ガス発電等の数値目標を是非示してください。	「下水処理場における消化ガス発電及び公民館4館における太陽光発電設置等、地域資源を活用したエネルギー事業の推進」については、下水道の消化ガス発電設備を2台(25kW×2台)、4か所の公民館に太陽光発電(4kW×4か所)、また、13か所の公民館に蓄電池(4kW×13か所)を設置し、計画どおり令和3年度に事業完了したため評価を「◎」としたものです。(担当:経済戦略課)
第2次進捗	資料6 5ページ【ごみの最終処分率】	概ね良好な進捗ですが、循環型社会の2つめ、ごみの最終処分率が目標達成が難しい状況について、ご説明をいただけませんか。	ごみの最終処分率については、令和元年度に達成した3.6%を維持することを目標としています。令和2年度においては、外出自粛等の影響からごみの総排出量が減少した一方で、家庭の片付けごみに多い不燃物・不燃性粗大ごみは増加し最終処分率は増加しました。これにより令和2年度の最終処分率は4.0%に増加しました。令和3年2月に策定した「第4次米子市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、更なる廃棄物の抑制を図り目標の達成を目指していきます。(担当:クリーン推進課)
その他	なし	取組内容によっては、コロナ禍の影響があるので、計画の見直し時には目標値等の再検討が必要である。	「第2次米子市環境基本計画」の見直し時に検討してまいります。(担当:環境政策課)
その他	なし	プラスチックの削減に向けてこれから米子市が取り組む予定はありますか？	令和3年2月に策定した「第4次米子市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ワンウェイプラスチックの削減について、広報誌や小学生のクリーンセンター見学、地域のごみ減量の説明会等により啓発を行います。 また、令和4年度事業において、境港市と連携し、弓ヶ浜海岸のボランティア清掃活動とプラスチックごみを題材としたイベント開催を予定しています。 (担当:クリーン推進課、環境政策課)
その他	なし	市内小学校の校舎断熱改修にチャレンジされるとのこと 何故なのか(何のため)、どんな形で進めるのかを市民にしっかり広報していただくことを希望します。	小中学校施設の断熱改修については、米子市では、計画はありませんが、今後、学校施設の改修や建替えの際、重視すべき事項として前向きに検討していくこととしております。 なお、令和4年度に鳥取県が主催となり米子市の小学校において「親子で行う断熱ワークショップ」(仮称)の開催が予定されています。このワークショップでは、小学校の1教室を断熱化し、どのくらいの効果があるのかを分かり易く参加者に学んでいただくことを目的として、本市もこの事業に後援し、協力させていただくこととしております。事業の詳細が決まりましたら、鳥取県と連携しながら広報に努めてまいります。(担当:こども施設課)